

# 要支援1, 2の方へお知らせです 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が 始まります！

資料4

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も自らの持つ能力を最大限に活かして要介護状態となることを予防する仕組みづくりとして、介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が創設されました。小金井市では10月より実施します。

## ◆多様な主体による多様なサービスを展開していきます。

高齢者を含めた幅広い世代の市民、NPO、ボランティア、事業者等、様々な人、団体の活動を支援し、高齢者に対するサービスを充実します。

## ◆社会参加の視点を取り入れた介護予防を促進します。

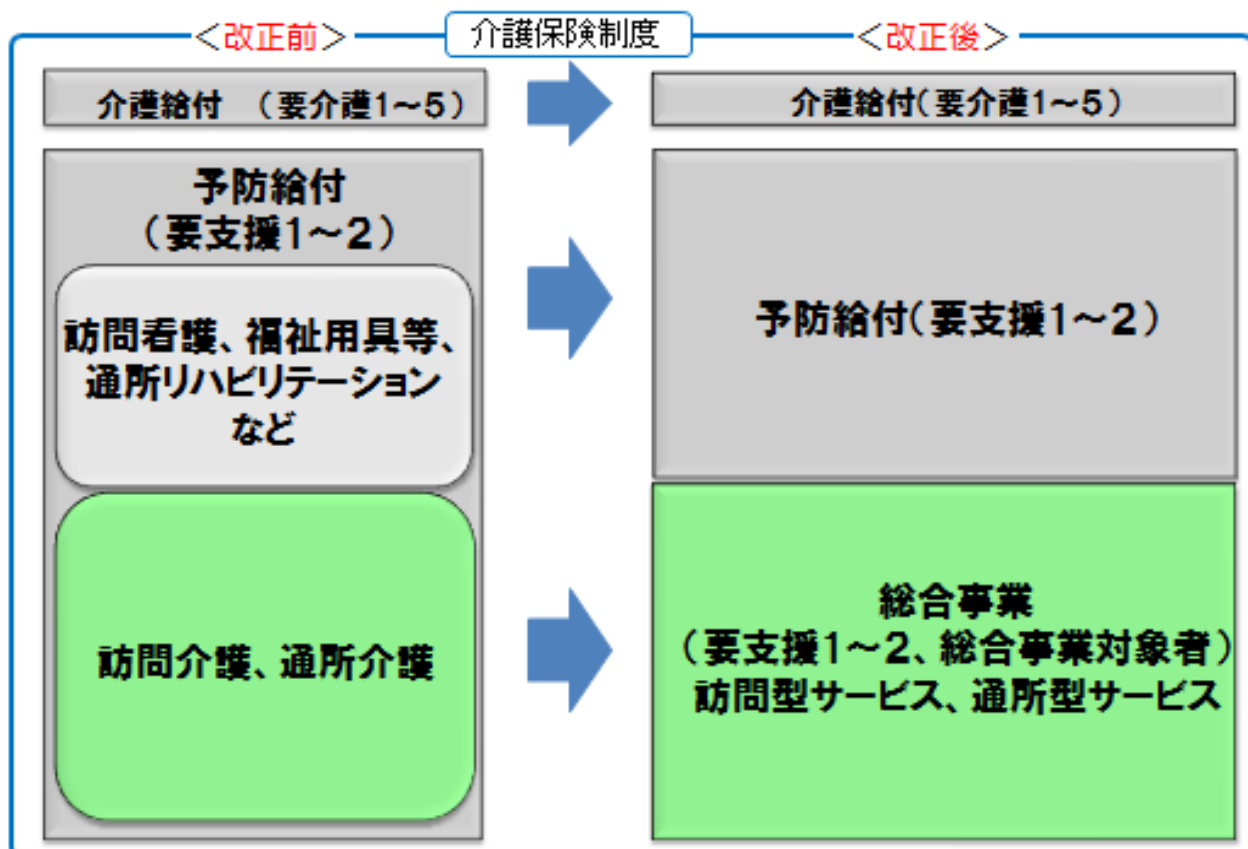
「心身機能」だけでなく、「参加」、「活動」の視点を介護予防に取り入れることで、高齢者が地域や社会の中での役割を持ちながら、いきいきとした生活を継続することを目指します。

## ◆サービス利用の手続きの一部を簡素化します。

介護予防訪問介護、介護予防通所介護のみを利用する高齢者が、引き続きサービスの利用を希望する場合には、基本チェックリストに回答することで要介護・要支援認定を受けずにサービスを継続して利用できるようになります。

## ◆介護予防訪問介護と介護予防通所介護が総合事業に移行します。

予防給付(要支援の人に対するサービス)のうち介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)、介護予防通所介護(デイサービス)を総合事業に移行し、市の事業(サービス)として実施します。また、これらの事業以外に、小金井市の独自の基準による訪問型サービス、通所型サービスを実施します。

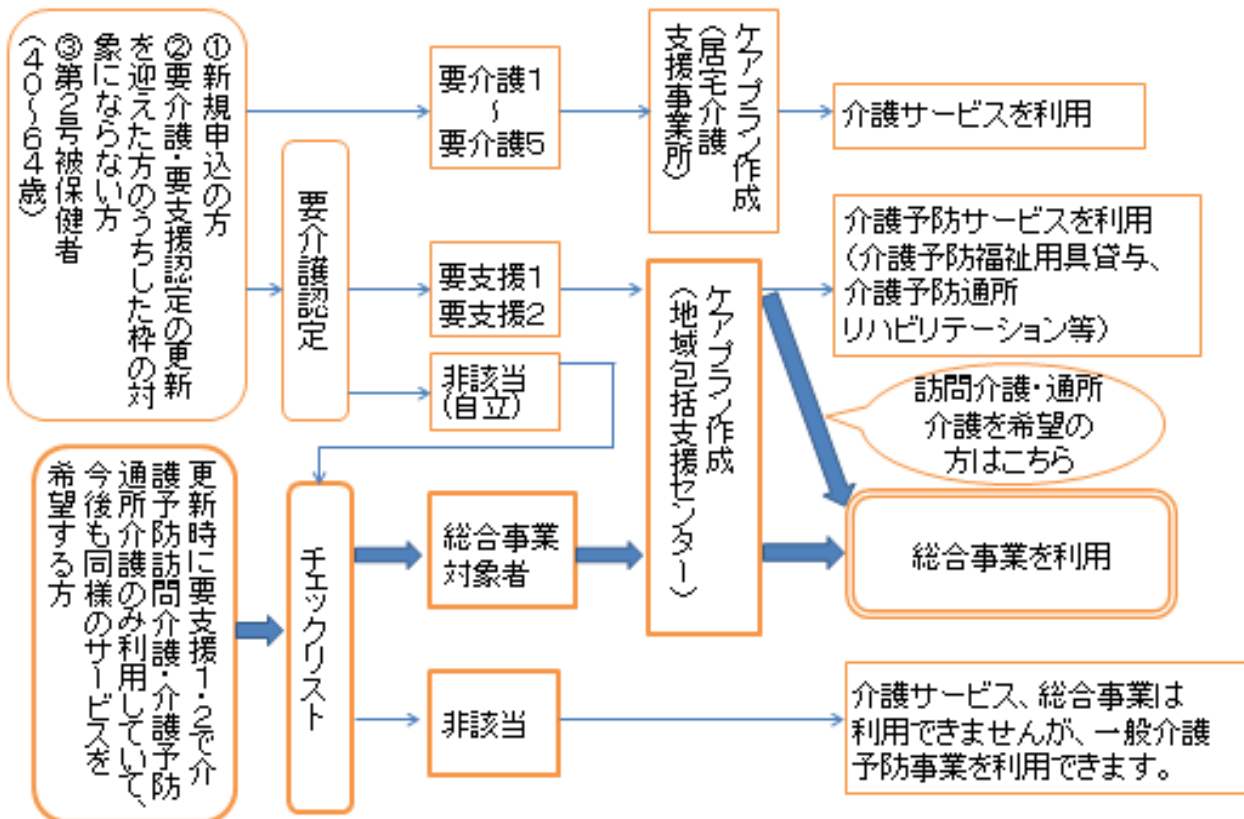


☆要支援1・2の方

## 総合事業を利用できる方

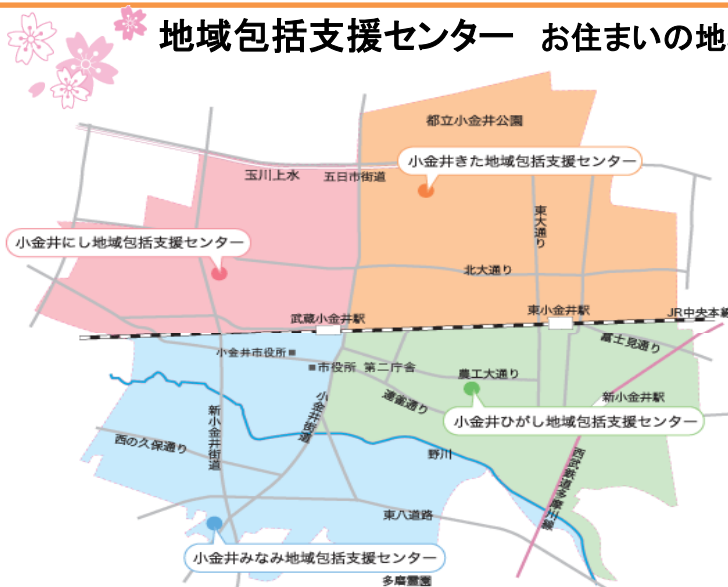
☆チェックリストの結果により

生活機能の低下が確認された方



## お問い合わせ先

地域包括支援センター お住まいの地域でご相談を承っています



小金井きた地域包括支援センター 電話 042-388-2440 担当地区: 梶野町・関野町・緑町・ 本町2, 3丁目 桜町1, 3丁目
小金井みなみ地域包括支援センター 電話 042-388-8400 担当地区: 前原町・本町6丁目 貫井南町
小金井ひがし地域包括支援センター 電話 042-386-6514 担当地区: 東町・中町・本町1丁目
小金井にし地域包括支援センター 電話 042-386-7373 担当地区: 本町4, 5丁目 桜町2丁目・貫井北町

### 小金井市福祉保健部介護福祉課

- ・包括支援係 042-387-9845 総合事業の制度に関する事など
- ・介護保険係 042-387-9822 介護保険の給付に関する事など
- ・認定係 042-387-9804 介護保険要介護(要支援)認定申請・介護保険認定審査会に関する事など